

第 186 回富山県都市計画審議会

日時 令和 4 年 12 月 21 日（水） 14:00～

場所 富山県民会館 701 号室

1. 開会

（司 会） それでは定刻となりましたので、ただいまより第 186 回富山県都市計画審議会を開催いたします。開会に先立ちまして、審議会の定足数について申し上げます。委員 18 名のうち、9 名のご出席をいただいております。半数以上のご出席ですので、富山県都市計画審議会条例第 5 条第 2 項の規定により、本日の審議会は有効に成立する旨、ご報告いたします。

ここで委員の交代により、新たにご就任いただいた方をご紹介させていただきます。富山県町村議会議長会長の岡田健治様。本日はご欠席でございます。以上でございます。

それでは、配付資料の確認をさせていただきます。次第、配席図、審議会委員名簿、議案書、審議会条例等規程集の以上ですが不足等ございませんでしょうか。

なお本審議会は、富山県都市計画審議会の公開に関する取扱要領第 2 の規定に基づき、原則公開といたしております。詳細につきましてはお手元の資料をご覧ください。また、本審議会の審議結果及び議事録につきましては、審議会終了後に、県のホームページに掲載させていただく予定です。

それではこの後の進行につきましては、高山会長にお願いいたします。

（会 長） 会長を仰せつかっております高山でございます。議事に入る前に挨拶をさせていただきますと思います。

毎回、新型コロナウイルスを話題にするのはどうかとは思いますが、やはり非常に気になる話題の一つかなと思います。それでも、もう 3 年前になるのでしょうか。令和元年の 11 月頃にこういう話題があって、その翌年度から日本で随分と感染者が増えたと思います。当時はやはり、あまりよくわからないウイルスだったということもあり、有名人が何人も感染して亡くなったというようなニュースを聞くと、やはり恐ろしい病気だなというふうに感じておりましたが、ここにきて、第 7 波最近は第 8 波にもう入っている感じですけど、毒性も以前よりは少し和らいできたのかなと。それでも全国的には 20 万弱の 1 日の感染者があるようですし、北陸 3 県でも、千人以上、二千人程度くらいの感染者が毎日出ているという、こういう状況を考えますと、やはり、もうしばらくはこの話題から逃げられないと思っています。

それでも私も含めておそらく日常の生活はほぼ戻りつつあって、こういう会議も対面で行われるようになりました。それでも遠くの委員会等は、出かけていくのも大変ですので、どちらかというネット会議を活用しながら行うというものも、一部導入されてきているのではないかなと思いますが、この県の都

市計画審議会は非常に重要な役割を持っておりますので、よほどのことがない限りは、やはりこういう対面での開催というのが適しているのではないかと考えております。県の事務局もそのように考えているのではないかとこのように思いますので、少し心配なところはありますが、感染対策をきちんとやりながら、この審議を進めて参りたいと思っております。今日は1件だけの案件です。ですのでそれほど多くの時間はかからないかもしれませんが、慎重にご審議をお願いできればと思います。どうかよろしく願いいたします。

それでは本審議会運営要領第4条第2項の規定によりまして、私から議事録署名委員を指名させていただきたいと思っております。今回は土開委員と神山委員をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。どうもありがとうございます。それでは議事の内容について事務局より説明をお願いしたいと思います。議案第1号、産業廃棄物処理施設の敷地の位置についての内容の説明をお願いいたします。

2. 議事

議案第1号 産業廃棄物処理施設(富山市)の敷地の位置について

(事務局) 富山県都市計画課長の川上でございます。議案の説明に先立ちまして、ご挨拶させていただきます。本日は年末の何かとお忙しい中、また、日曜日からの積雪で足元の悪い中、委員の皆様には本審議会にご出席賜りまして、どうもありがとうございます。

本審議会は今年度で2回目の開催になります。本日の案件は、事業者から建築申請のありました産業廃棄物処理施設の許可に当たりまして、建築基準法に基づき、その敷地の位置の都市計画上の支障の有無について審議いただくものでございます。社会情勢が目まぐるしく変化する中で都市計画行政の担う役割もますます大きくなっていると思っております。それぞれご専門の知見に基づきまして、忌憚のないご意見を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。議案の内容は、富山市の方から説明いたします。それでは慎重な審議のほどよろしく願いいたします。

(事務局から議案第1号について説明)

(会長) どうもありがとうございました。それではただ今説明の内容について、質問やご意見があれば承りたいと思っておりますが、いかがでしょうか。どうぞ。

(委員) 聞き漏らしたかなと思ってお伺いしたいのですが、そもそもご趣旨が生産性向上のためということで、大変人権に配慮されており、なおかつバイオマスに貢献されるような事業を実施されるということで、良い内容だろうなというふうに考えている次第なのですが、ご説明の中で車両台数が増えるわけ

ではないというお話がございました。そして、新しく規模が大きめの処理能力の高い機械を既存のものに入れ替えてその場所に置かれるのですよね。ということだと、なぜ生産量が増すわけではないけれども敷地を増やさないといけない理由というのが、実はあまりよくわからないのですが、そこを教えてくださいいただければと思います。

(会 長) 事務局どうでしょうか。

(事務局) 破碎機の性能は上がりますけれども、取り扱い量が変わりませんので、車両台数が変わらないということがございます。そして敷地の拡張につきましては、現在の破碎選別スペースに多数の重機も置いた状態で、現在作業しているということとして、作業動線を確保するために、重機や工事車両といったものを置くスペースとして、今回そのオレンジ色の部分を拡張する計画と聞いております。

(委 員) 安全性により配慮されたということで承ればよろしいですね。承知いたしました。ありがとうございました。

(会 長) 他ありませんでしょうか。では私の方から。処理能力が約4倍になっていて、普通で考えると機械が大きくなっているのではないかと思いますね。それでも、振動騒音についてはそれほど大きくなってないという理由といたしますか、機械がどういう形で改良されてきているのかとか、振動に対する配慮であったり対策であったり、そういうものが何かなされているように思うのです。そうでないと、こういうことは普通ありえないので、その辺についてもう少し詳しく説明いただけませんかでしょうか。

(事務局) 粉塵につきましては増えていないという予測値が出ております。騒音や振動につきましては、騒音はその南側の境界付近では1.23倍。振動につきましては、2.2倍という形で増加はしておりますが、環境基準から比較しますと、それほど影響がある範囲ではないという調査結果になっております。

(会 長) 処理能力が4倍になったから、振動や騒音が4倍になるとは思いませんけれども、それでも何となく少ないのかなと思うのですが、そこはどんなふうに業者は説明しているのでしょうか。

(事務局) 破碎機を上屋の中に設置しておりますので、一定程度の騒音や振動といったものについては、軽減の効果はあるのであろうということです。それと破碎機の形式が変わりまして、今までですと、上から挿入して自重で落ちていくような形ですと、空回りといったものもあったということなのですが、今回、横から入れるような形になりますので、破碎機の形式といたしますかそういったもの

で、よりスムーズに破碎ができるような形になっている。環境への影響に関しても、破碎機自体の精度も上がっているものと考えております。

(会 長) わかりました。現状の量を処理したときの推計ということではないのですね。マキシマムの能力の1日200トン进行处理する時を想定した振動と騒音という推定ですよ。そこだけは確認しておきたいと思いますが。

(事務局) はい。おっしゃる通りでございます。

(会 長) 了解しました。他いかがでしょうか。どうぞ。

(委 員) 車両台数は18台で変わらないとのことですが、これだけ生産が上がるので、やはり今後増えるという可能性というのはないのでしょうか。

(会 長) 事務局どうぞ。

(事務局) 今回の計画につきましては説明の中にもありましたように、事業者が別の事業もしております、そちらとの人員を兼ねているということで、作業時間などを短くしたいということでやっておりますので、今のところは増やす予定はないということです。ただ委員がおっしゃられますとおり、作業能力が大きくなるので、今後の計画の中で、取り扱いの量が増えないとは言いきれないと思いますが、現在の計画ですと増えないというふうに聞いております。

(委 員) はい。ありがとうございます。

(会 長) その他何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは他にご意見がないようでございますので、お諮りしたいと思います。ただいまのこの第1号議案については、原案どおり議決するというのでよろしいでしょうか。異議がある方は挙手をいただければと思うのですが、どなたもないということですので、本議案については原案通り議決いたしました。どうもありがとうございました。

以上で今日は議題1件のみですが、この際ですので富山県の都市計画に関連するようなことで何かご意見、要望等あればお受けしたいと思います。何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。ご意見もないようでございますので、それでは、進行を事務局にお返ししますのでよろしく願いいたします。

3. 閉会

(司 会) 高山会長ありがとうございました。それではこれもちまして、第186回富山県都市計画審議会を終了いたします。本日はありがとうございました。

令和4年12月21日

富山県都市計画審議会会長 高 山 純 一

議事録署名人委員

富山県都市計画審議会委員 神 山 智 美

富山県都市計画審議会委員 土 開 由 香